

第2号議案

情報管理規程等の変更等について (案)

「情報管理規程」ならびに「情報セキュリティ対策規程」について、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を準拠するため、別紙1、別紙2のとおり変更する。

また、上記変更した情報セキュリティ対策規程により、OAシステムを重要システムに指定する。

さらに、重要システムとして必要な、「OAシステムの運用細則に関する規程」を、別紙3のとおり制定する。

以 上

【添付資料】

別紙1：情報管理規程（案）

別紙2：情報セキュリティ対策規程（案）

別紙3：OAシステムの運用細則に関する規程（案）